

## 第6章 保存管理計画の修正個所

2019.8.27

B区

2箇所の史跡指定地に挟まれた範囲で、貝層中心部に位置している。B区は過去の住宅建設の際に実施した確認調査においても貝層が良好な状態で検出された箇所が多く、貝層の広がりが想定されることから、積極的に地下遺構の保全を図る必要がある。また、史跡の一体的な保存活用が望ましいことから、“保護を要する範囲”として必要に応じて追加指定を行っていくものとする。ただしB区は、地域住民の生活と密接に関わってくることから、史跡の保護と人びとの住環境の調和を図り、地元との協働によって史跡の適切な保全を継続する。

-60-

## (5) 追加指定の考え方

中里貝塚の貝層分布の推定範囲は、東西方向に長さ700m、幅100m以上に亘るが、都市部の住宅密集地に所在していることもあり、史跡として指定されているA区は、その貝層の一部分となっている。ただし、指定地外に広がる貝層範囲の大部分は、周知の埋蔵文化財包蔵地「中里遺跡」に含まれるため、住宅建築等の開発行為の際には文化財保護法第93条に基づく届出が義務付けられており、地下遺構の保全が図られるよう指導している。また、立地が沖積地上にあるため、地下構造を有する建物はほとんどなく、地下遺構に影響を及ぼす開発行為もほぼない。以上のような遺構の保存状況や現在の土地利用状況等を踏まえ、史跡の一体的な保存活用を図るための諸条件が整えば、土地所有者や地域住民、関係諸機関と十分な協議を行った上で、貝層の中心部にあたる“保護を要する範囲”のB区を軸に、追加指定を検討する。

C区は、「(2) 保存管理の方法」の項目で述べたように、B区よりも貝層の堆積が薄いことから、開発と史跡保護を両立させる区域として扱い、確認調査等において重要な遺構が発見された場合に限り、追加指定の必要性について協議を行うこととする。

なお、中里貝塚においては、2箇所の史跡指定地の公有地化は完了している。また、上述したように、指定地外の地下遺構についても保全が適切に図られていることから、公有地化の緊急性は比較的低いといえる。したがって今後、新たに追加指定がなされた範囲については現状の土地利用を維持することを基本方針とする。ただし、“保護を要する範囲”において地下遺構に影響を与えるような開発行為等が計画された際には、公有地化も視野に史跡の保護を図ることとする。

表 史跡指定地内の現状変更等の取扱基準（A区）

現況 項目		広場	取扱方針	
現 状 変 更 内 容	建築物	維持管理	○	・日常的な管理や軽微な補修については認める。
		増改築	△	・増改築は、史跡の価値を維持向上させるために必要な場合に限り、遺構に影響を与えない範囲で認める。
		除去	○	・除去にあたっては、遺構に影響を与えないよう配慮して行う。
		新築	△	・史跡の保存活用に必要な環境整備として、四阿等の休息施設やトイレ、便益施設等の小規模施設のみ認めれる。
	工作物	説明板、フェンス、電柱など	△	・維持管理上必要な補修等の軽微な行為は認める。 ・除去にあたっては、遺構に影響を与えないよう配慮して行う。 ・新設に関しては、史跡の保存活用に資するものは認める。
	地下埋設物	雨水排水、上下水道、防火水槽、電気など	△	・維持管理上必要な補修等の軽微な行為は認める。 ・除去にあたっては、遺構に影響を与えないよう配慮して行う。 ・新設に関しては、史跡の保存活用に資するものは認める。
	地形	造成、地盤改良など	×	・地形の大幅な改変は原則として認めない。
	植栽	高木、中低木、地被	△	・新たな植樹は、史跡の価値を維持向上させるために必要な場合に限り、遺構に影響を与えない範囲で認める。 ・支障木の伐採は、遺構への影響が最小限となるよう配慮して行う。
	発掘調査 (確認調査)		○	・史跡の保存活用のために必要な調査については、目的を明確にした上で適切な範囲で認める。

# 国史跡中里貝塚 保存活用計画策定委員会 かわら版

第5号(令和元年7月発行)

中里貝塚の保存・活用・整備に向けた具体的な方向性を  
話し合う保存活用計画策定委員会の第8回会議を開催しました！

令和元年6月10日に、北区飛鳥山博物館にて第8回「中里貝塚保存活用計画策定委員会（以下「委員会」という。）」を開催しました。今回の委員会では、議題3つと報告2つがあり、活用・整備の具体的な内容や今後の史跡整備事業の進め方について、検討を行いました。

## 第8回委員会（令和元年6月10日）

### 議題

- (1)保存・活用に向けた基本方針（大綱）  
および保存管理計画について
  - (2)活用計画および整備計画案について
  - (3)運営体制の整備および経過観察案について
- 報告
- (1)中里貝塚委員会だより（かわら版）の発行
  - (2)ワークショップの報告

### 主な意見

- ・史跡の学術的な側面を軸足として、地域住民の方々の協力を得ながら、史跡の活用を図る形で進めると良いと思う。
- ・短期的計画において、次年度からすぐに取り組める内容と、少し時間がかかるものを分けて整理してほしい。

※第1～8回の概要は、北区飛鳥山博物館のホームページにて公開しています。



●本委員会は、傍聴いただけます。くわしくは、事務局（北区飛鳥山博物館）までお問い合わせください。

**中里貝塚とは**…国内最大規模の貝層を有する、縄文時代の“水産加工場”です。マガキとハマグリの干貝加工に伴い廃棄された貝殻が、最大4.5mの厚さで堆積し、貝類の剥き身処理に関わる遺構なども発見されている貴重な遺跡です。

### 《保存活用計画とは》

国指定の文化財等について、保存活用の考え方を明確化し、必要な諸手続などを整理して、文化財等の確実な継承を図るために作成する計画です。

お問い合わせ（事務局）

北区飛鳥山博物館

TEL : 03-3916-1133

<http://www.city.kita.tokyo.jp/hakubutsukan/>



■本かわら版は、委員会で話し合われた内容等を昭和町地区自治会連合会管内の皆様にお知らせするため発行するものです。

# 国史跡中里貝塚 ワークショップ かわら版

**増刊号(令和元年7月発行)**

東京都内にある遺跡の活用状況をバスで視察します！

中里貝塚の保存活用計画策定に向けて、遺跡の保存・活用状況について、東京都内での先行事例を見学にいきます。現地では、遺跡の整備・運営状況、VR（仮想現実）といったデジタル機器を使用した遺跡の活用状況、ボランティアスタッフの活動状況等を見学します。

日 時：8月24日（土）9時30分～16時（予定）＊少雨決行

集合・解散：昭和町ふれあい館

行 先：下宅部遺跡（東村山市）、下野谷遺跡（西東京市）

定 員：40名

参 加 費：無料（昼食代は自己負担。昼食は東村山市内の中華料理店を予定。）

これまでのワークショップにご参加の方を優先させていただきますが、15名様ほどお席に余裕がございます。参加をご希望の方がいらっしゃいましたら、下記事務局までご連絡ください。  
みなさま、奮ってご参加ください【締切：8/14（水）／応募者多数の場合、抽選】。

## 視察先はこんなところ

### 下宅部遺跡

狭山丘陵の谷間から見つかった、縄文時代後期～晩期の水場の跡です。大量の木材とともに鮮やかな朱の漆を塗った弓、杓子、匙などの美しい工芸品が見つかったことで有名になりました。縄文人の漆の採取活動と巧みな使用法が垣間見える遺跡です。

■現地では「下宅部はつけんの森」として、縄文時代の森や河道（流路）が再現されています。また近隣の「八国山たいけんの里」では出土資料の展示や、ボランティアによる解説が行われています。

### 下野谷遺跡

石神井川沿いの台地上に広がる、縄文時代中期の大規模なムラ跡です。出土している土器からわかる集落の継続期間が1,000年間と非常に長く、また住居跡や土坑が密集して見つかっていることから、石神井川流域の拠点となる集落であったとみられています。中里貝塚で採られた貝の供給先の1つであったと考えています。

■現地は現在整備中ですが、VRでかつてのムラの様子や周辺環境を見るることができます。

お問い合わせ（事務局）

**北区飛鳥山博物館**

TEL : 03-3916-1133

<http://www.city.kita.tokyo.jp/hakubutsukan/>

